

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月8日
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス (旧会社名 株式会社船井財産コンサルタンツ) (注)平成24年3月28日開催の第21回定時株主総会の決議により、平成24年7月5日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited (旧英訳名 Funai Zaisan Consultants Company,Limited)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 蓮見 正純
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員蓮見正純は、当社の第22期第3四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。